

耳の障害等級表

等 級			障害の程度	
耳 の 障 害	聴 力 障 害	両	第4級3号	両耳の聴力を全く失ったもの
		耳	第6級3号	両耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度になつたもの
			第6級4号	一耳の聴力を全く失い、他耳の聴力が四十センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度になつたもの
			第7級3号	両耳の聴力が四十センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度になつたもの
			第7級4号	一耳の聴力を全く失い、他耳の聴力が一メートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度になつたもの
			第9級7号	両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度になつたもの
			第10級5号	両耳の聴力が1メートル以上の距離では普通の話声を解することが困難である程度になつたもの
			第11級3号	両耳の聴力が1メートル以上の距離では小声を解することができない程度になつたもの
	一 耳	第9級9号	一耳の聴力を全く失ったもの	
		第10級6号	一耳の聴力が耳に接しなければ大声を解することができない程度になつたもの	
		第11級6号	一耳の聴力が四十センチメートル以上の距離では普通の話声を解することができない程度	

			になつたもの
		第14級3号	一耳の聴力が一メートル以上の距離では小声を解することができない程度になつたもの
	耳介の欠損	第12級4号	一耳の耳殻の大部分を欠損したもの